

隣保館だより

第406号

2020年 4月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



九重町隣保館

はげ
励 ま し

げん き
お元気ですか

かお み
顔が見られないときこそ

こえ はげ
声による励ましを

こえ む
声の向こうに

え が お はな さ
笑顔の花が咲く

あ〜よかった 心つながる
こころ

★新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月7日までの各種教室、ハッスルシルバースを中止いたします。今後も、状況をみながらの判断となるため、皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。なお、貸館については4月13日より可能となりましたが、感染拡大防止のための要件がありますので、詳しくは隣保館までお問い合わせください。

コロナウイルス感染症をめぐる人権

三つの感染症

新型コロナウイルスの感染者は世界中で増え続け、現時点で収束の気配もまだ見えてきていません。そんな中、日本赤十字社は「病気」だけでなく「不安、恐れ」、「偏見、差別」の三つの感染症をもたらすと指摘しています。

これはどういうことかということ、未知のウイルスへ恐怖や不安を感じ、それが感染者や医療従事者などへの偏見や差別を招きます。すると、自らが差別を受ける恐れから受診をためらうような行動を選択するため、最終的に感染の拡大がすすんでしまうことになるという負の連鎖が生まれてしまうことを指しています。

差別や偏見の事例

・外国人嫌悪と人種差別

アメリカでアジア系の男性が地下鉄に乗ると、近くにいた中年の女性が口元を覆い、彼をにらみつけ、どこかへ移動していった。

・感染した方への差別

70代の大学教授が新型コロナウイルスに感染したところ、同大関係者が受けた嫌がらせなどは数十件、苦情の電話が同大に100件以上寄せられた。

・医療従事者の子どもへの偏見

医師や看護師などの医療従事者の子どもが保育園への通園を断られたり、心ない言葉をかけられたりするケースが報告されている。

・中国へのヘイトスピーチ

著名な芸能人の訃報が伝えられると、ネット上で中国へ対するヘイトスピーチが数多く書き込まれた。

私たちが意識することとは

これらの例からもわかるように、私たちは差別をされる側にもする側にもなり得る、非常に不安定な状況にあります。しかし、無知や不安を背景に起きる差別は、決して許されるものではありません。

フランス、アメリカなどでは毎晩夜の決まった時間に、医療関係者へ感謝の気持ちを込めて拍手を送る、レストランなどへの寄付を行う、などの社会貢献活動が活発になっています。また、国内でもオンライン飲み会など安全な形で友人との繋がりを保つことが増えています。

普段とは違う状況だからこそ、遠方の友人と電話で安否の確認をしたり、会話やネットの書き込みで前向きな言葉を使うなど、人とのつながりを大切にしたい取り組みを意識してみませんか。

あなたのそばの隣保館 ◆隣保館は身近な相談窓口です◆

九重町隣保館は年間を通じて下記のような事業を実施します。

- 相 談 事 業 人権相談 毎週月・木曜日 9:00～16:00まで
- 啓発・広報事業 人権学習や隣保館だより、人権ビデオ・本の貸し出しも行います。
ここのケーブルTV人権放送（毎週土曜日午後8:00～）
- 地域福祉事業 隣保館ハッスルシルバーズ（デイサービス）を行っています。
- 地域交流事業 生け花教室・編み物教室・歌声サロン・パワーアップ教室・パソコン教室
- 貸 館 事 業 文化活動等のグループ活動や話し合いなど、事前に申し込みをいただければ利用することができます。

九重町隣保館人権学習会について

九重町隣保館では、年間4回の人権学習会を開催しています。

人権課題にすべての人が関係する以上、わたし達は人権について学ぶ必要があります。

2020年度の「九重町隣保館人権学習会」は、次の人権問題について年4回開催します。

部落差別をはじめとした、あらゆる人権問題について学習し、自らの人権感覚を磨いていきましょう。

みなさんの参加をお待ちしています。

●女性の人権

2020年 5月20日（水）

女性の社会進出が進み、様々な分野で活躍する女性が増えてきた一方で、今でも、男性に比べて職場での待遇が悪いことや家事・育児や介護の負担が大きいこと、性犯罪の被害などが問題となっています。「女だから…」と性別で仕事や役割を決めつけず、その人の能力や個性、意欲を生かすことが大切です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止します。

●部落差別について

2020年 9月23日（水）

2016（平成28）年12月「部落差別解消推進法」が施行されました。

現在もなお部落差別が存在しています。

人権に関する県民意識調査では、部落差別を知るきっかけとして、約23%が「家族から」、24%が「授業で習った」となっています。正しいことを知らないまま大人から子どもへ差別が引き継がれてしまわないよう、正しく理解することが大切です。

●インターネットによる人権侵害

2020年 11月18日（水）

匿名で気軽に情報発信できることを悪用し、差別的な書き込みや他人への誹謗・中傷、個人のプライバシーに関わる情報を掲載するなど、トラブルや犯罪に巻き込まれるケースが多発しています。インターネットがあたりまえのように使われている社会にふさわしい人権感覚が求められています。

●高齢者の人権

2021年 2月17日（水）

令和元年の大半県調査では、県民の約3人に1人が65歳以上となっています。

私たちはみんな年をとります。そして、それに伴う身体的・精神的衰えは避けられません。すべての人が豊かな高齢期を送れる地域社会をつくっていけるよう考える必要があります。

新任のごあいさつ

皆様には、平素より隣保館の運営及び事業の推進に対しまして、深いご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

この度、人事異動により、隣保館館長に着任いたしました松尾勝紀と申します。

さて、2020年度の始まりは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大変な状況となっています。そのため、隣保館においても様々な事業等が大きな影響を受けており、今後についても先行き不透明な状況となっています。そのような中ではありますが、隣保館が周辺地域を含む住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、また、各種相談事業や人権課題の解決のため、今できることを経験豊かなスタッフとともに取り組んでまいります。

また、誰もが気軽に立ち寄れる、そして相談できる隣保館づくりを目指しておりますので、お困りの方がおられましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

多くの皆様とお会いできることを楽しみにお待ちしております。

館長 松尾勝紀



退任のごあいさつ

春爛漫の良い季節となりましたが、皆様も希望に満ち溢れ、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。ただ今年は、みなさんご承知のとおり新型コロナウイルスの影響により、3月から隣保館事業が開催できていないことが、非常に残念でなりません。

さて、私事ではございますが4月より農林課への異動となりました。1年間という短い期間でしたが、隣保館での活動を通じて、人権の大切さと啓発活動の重要性を再認識出来たことは、自分にとって貴重な経験となりました。

これまでの、隣保館の運営及び事業の推進に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げますとともに、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

吉光泰三

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名	月 日	行 事 名
4月1日(水)から5月7日(木)までの事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止とさせていただきます。(ハッスルシルバースひまわり会卒業式は延期)			
		5月12日(火)	パワーアップ教室
		5月14日(木)	飯田ふれあいサロン
		5月18日(月)	編み物教室